

## BIM (Building Information Modeling) に対する日空衛としての考え方

当協会としては、BIMについて、国土交通省の主催する建築 BIM 推進会議に関係団体として参画し、その普及のための課題解決に協力してきたところである。

BIMについては、三次元情報のモデリングにより、設計精度が飛躍的に向上することにより、施工段階だけでなく、維持管理段階も含め、業務能率の向上、生産性の向上が図られ、建設業の働き方改革の推進にも資すると考えられることから、その普及が図られるべきものと考えている。

一方、BIMの導入については、人材育成を含め導入コストが大きいこと、また、BIMによる設計は、施工段階で有用な整合性の取れた精度の高い設計を行うためには、従来の設計業務に比べ、業務量が大幅に増加することから、以下の点について、十分な検討が必要と考えられる。

### 1 BIMによる設計について

BIMによる設計、特に、空調・衛生等の設備設計に関しては、現状対応できるのは、スキル、人的資源を確保している企業に限られている。

このため、当協会の会員企業は、設備設計に関し、設計事務所や総合建設企業への技術協力を惜しまないが、その場合には、業務委託契約の締結と相応の対価が必要と考えられる。

### 2 技術協力を行った設備会社の権利保護について

空調・衛生等の設備設計や施工関係をBIMにて作成した場合は、作成したBIMに含まれる設計コンサル時の技術的ノウハウや施工計画等のノウハウ部分は、適切な契約等で保護されなければならないと考える。

### 3 BIMによる設計の標準契約書について

標準契約書の作成は、設計業務と施工の種別に分け、さらに工種別に作成し、それぞれに工事の区分を明確にし、データの保護に関する内容も盛り込むことが必要と考える。

4 BEP（実行計画）／EIR（要求水準）の標準書式について

BEP（実行計画）／EIR（要求水準）の標準書式については、BIMモデリング業務責任の観点から、元請企業とBIM業務協力企業名を明確にすることが必要と考える。

5 BIMによる設計業務の標準報酬について

従来の設計（2Dによる設計）業務の標準業務報酬として、告示98号があるが、BIMによる設計業務は、従来の設計業務にはない内容（モデリングの入力、属性の入力等）、必要とされるスキル（データの管理、納まり検討）が異なるため、これらの報酬について算定方法や考え方を整理し、新たなBIM設計の標準業務報酬の告示を作成する必要がある。